県立高校の教育環境の改善を求める意見書

県立高校は、地方創生の核となり、地域を支える人材を育成することにより地域 社会に大きく貢献しているが、急速な少子化が進行する中、過疎地域に所在する県 立高校を中心として入学者の減少から小規模化するなど、多様な学びの充足が厳し い状況に置かれている。

とりわけ、施設・設備の状況は深刻であり、建築後30年を超える施設が6割を超える え老朽化対策が急務となっているほか、体育館や特別教室への早急な空調設備設置 や専門高校における産業教育設備の更新も喫緊の課題となっている。

こうした中、公立、私立高校の学費軽減や授業料無償化が進められた場合、通学面での支援や施設・設備が充実している私立高校の優位性が高まることで、県立高校への進学を希望する生徒が減少し、地域社会の発展を担う人材を輩出してきた県立高校の衰退が懸念される。

よって、国においては、子どもたちに選ばれる魅力ある県立高校づくりの実現のため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 老朽化が進む高校施設の改修・改築、解体等への支援を拡充すること。
- 2 高校の校舎・体育館等への空調設備整備についても国庫補助の対象とすること。
- 3 通学支援に対する新たな補助制度を創設すること。
- 4 専門高校における産業教育設備更新に向けた新たな仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月9日

額智 福志郎 殿 衆議 院議長 関口 昌一殿 院議長 参 議 茂殿 内閣総理大臣 石破 誠一郎 殿 村上 総 務 大 臣 勝信殿 大 加藤 財 務 臣 文部科学大臣あべ俊子殿

山形県議会議長 田澤 伸 一